平成２７年（フ）第３７１１号
東京都杉並区西荻南３丁目17－１
破産者　佐々木芳宗
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５１０号
東京都世田谷区下馬１丁目21－２－201
破産者　鈴木　久芳
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５４２号
東京都小平市大沼町１丁目10番15号
破産者　相模エンジニアリング株式会社
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８７号
東京都港区南青山３丁目10番９号
破産者　株式会社クレセントブルー
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４５号
千葉県白井市中170　ケアホーム白井内、住民票上の住所千葉県柏市豊四季135番地７
サングレース豊四季704号
破産者　鈴木　隆義
法定代理人成年後見人　山口百合子
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第７９２４号
東京都新宿区西新宿３－５－１　日石新宿ビル８階
破産者　株式会社ロータリーエアーサービス
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９２６号
東京都豊島区駒込４丁目７－７－501、開始決定時の住所東京都豊島区駒込４丁目14－20－401
破産者　栗原麟太郎
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９号
神奈川県足柄上郡中井町久所74番地１
破産者　東洋工業有限会社
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１３７８号
大阪市西区立売堀１丁目７番12号
破産者　有限会社西和マリンプロダクツ
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１５号
大阪府摂津市鳥飼下３丁目１番７号
破産者　株式会社鳥飼エス・ティ・シー
1　決定年月日　平成27年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１２５号
横浜市旭区若葉台３丁目３番1103号、開始決定時の住所横浜市旭区今宿西町316番地の３
破産者　柳順子こと　尹　　相順
1　決定年月日　平成27年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第８１４号
福岡県春日市岡本２丁目５番地
破産者　西田　誠宏
1　決定年月日　平成27年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３３３６号
島根県浜田市長沢町479番地６（101）、開始時住所大阪府寝屋川市池田本町４番56号
破産者　山口造園こと　山口　安紀
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３４２号
大阪府高槻市川西町１丁目６番７号、開始決定時大阪府高槻市津之江町１丁目50番６号
破産者　道正　和也
1　決定年月日　平成27年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１５号
宮城県宮城郡松島町高城字三居山一54番地の55　セザール松島514号　藤井方
破産者　石田　昌男
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２０２号
埼玉県越谷市東柳田町８番23号　メゾンメルヴェーユ303号
破産者　東出　　剛
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
広島県安芸高田市向原町長田2876番地
破産者　松本　健次
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第５３号
広島県広島市佐伯区海老山南２丁目１番１－907号
破産者　洲澤　啓司
1　決定年月日　平成27年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部